

県立病院ビジョン（素案）【概要版】

第1章 総説

1 県立病院ビジョン策定の意義

▶県立病院を取り巻く内外の環境が大きく変化する中において、県立病院が今後も果たすべき役割等を効果的かつ持続的に担っていくために、10年後の県立病院の目指すべき将来像を定め、将来像実現に向けた施策の基本方向を明らかにする。

2 県立病院ビジョンの性格

▶病院事業局の全ての職員が病院事業運営の指針として意識すべきものである。

3 県立病院ビジョンの期間

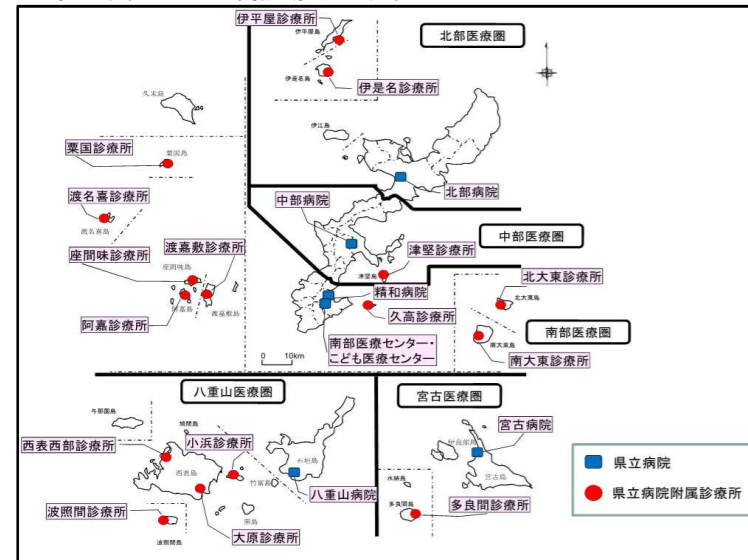
▶県立病院ビジョンの期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とする。

第2章 県立病院の概況

1 県立病院の概要

名称	北部病院	中部病院	南部医療センター・ こども医療センター	宮古病院	八重山病院	精和病院
開設年月	1946年(昭和21年)2月	1946年(昭和21年)4月	2006年(平成18年)4月	1950年(昭和25年)1月	1949年(昭和24年)7月	1973年(昭和48年)4月
移転	1991年(平成3年) 12月1日新築移転	2001年(平成13年) 10月23日改築移転 (南病棟竣工は1981年12月)	2006年(平成18年) 4月新築	2013年(平成25年) 6月1日新築移転	2018年(平成30年) 10月1日新築移転	1986年(昭和61年) 3月1日新築移転
所在地	名護市大中2-12-3	うるま市宇宮里281	南風原町字新川118-1	宮古島市平良字下里427-1	石垣市真栄里584-1	南風原町字新川260
建物	RC造6階地下1階 延床面積:18,252㎡	SRC一部RC造地上7階地下1階 延床面積:35,609㎡	RC造6階(免震構造) 延床面積:36,571㎡	RC造6階 延床面積:20,409㎡	RC造5階 延床面積:23,258㎡	RC造3階 延床面積:10,259㎡
敷地面積	28,505㎡	41,723㎡	57,278㎡	23,040㎡	39,789㎡	22,689㎡
附属診療所	伊平屋診療所、伊是名診療所	津堅診療所	久高診療所、渡嘉敷診療所、 座間味診療所、阿嘉診療所、 渡名喜診療所、奥国診療所、 北大東診療所、南大東診療所	多良間診療所	大原診療所、西表西部診療所、 小浜診療所、波照間診療所	

2 県立病院及び附属診療所の位置図



3 県立病院の病床数

▶県立病院6病院全体の許可病床数は2,177床（一般1,808床、結核13床、精神338床、感染症18床）

4 県立病院の標榜診療科目

▶県立病院は、成人部門から小児部門まで幅広い診療科（57診療科）を標榜

5 県立病院の職員数

▶沖縄県病院事業局全体の職員数は、令和3年6月時点で4,189人（常勤職員2,982人、会計年度任用職員1,207人）

6 病院事業局の収益的収支決算額の推移

▶経常損益は平成27年度から平成30年度まで赤字、令和元年度及び令和2年度は黒字

7 病院事業局の主要経営指標の推移

▶病院事業全体では、「事業収支比率」（総費用に対する総収益の割合）は概ね100パーセントを超える水準で推移

第3章 県立病院を取り巻く環境の変化

1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

▶新型コロナの感染拡大は、医療提供体制に多大な影響

2 高齢化の進展と医療需要の変化

▶沖縄県の人口は2030年前後にピークを迎え、以降は減少に転じ、高齢化率は全国を上回るペースで上昇見込み

3 医療を担う人材の確保に関する状況の変化

▶医師、看護師、薬剤師、その他医療従事者

4 県内医療機関の動向

▶公立沖縄北部医療センター、主な県内医療機関の動向

5 国及び県の医療政策等

▶国及び県の医療に関する計画等、医療制度改革等

第4章 目指すべき将来像

【分野1 県立病院として必要な医療の提供及び充実】

目指すべき将来像	施策の基本方向
(1) 県民医療の最後の砦として政策的医療を提供する体制の確保	
① 離島・へき地医療	ア)離島・へき地医療を担う人材を確保する体制の強化、イ)離島・へき地医療を担う人材を育成する体制の強化、ウ)オンライン診療を行う体制の整備及び効果的な活用
② 救急医療	ア)二次救急に24時間・365日対応できる体制の確保、イ)三次救急に24時間・365日対応できる体制の確保、ウ)救急医療の適正利用の促進、エ)救急医療機関及び消防機関との連携・分担の促進
③ 小児・周産期医療	ア)小児救急医療機関としての役割を担うための体制の確保、イ)こども病院として必要な医療提供の充実、ウ)周産期母子医療センターとしての役割を担うための体制の確保、エ)移行医療に対応するための体制の整備
④ 循環器疾患医療	ア)急性期の脳卒中医療に24時間・365日対応できる体制の確保、イ)急性期の心血管疾患医療に24時間・365日対応できる体制の確保
⑤ がん医療	ア)がん診療の拠点病院としての役割を担うための体制の確保、イ)効率的で質の高いがん医療提供体制の構築に向けた検討
⑥ 糖尿病医療	ア)糖尿病に関する専門医療等に対応する体制の確保
⑦ 難病医療	ア)難病医療協力病院としての役割を担うための体制の確保
⑧ 精神科医療	ア)精和病院の建替及び医療機能の拡充等に向けた取組の推進、イ)宮古圏域及び八重山圏域の精神科医療体制の充実
(2) 高度・専門的な医療を提供する拠点の整備	ア)高度・専門的な医療提供体制の整備、イ)円滑な患者搬送体制の整備
(3) 離島診療所の医療及び職員に対するサポートの充実	ア)離島診療所の診療に対する支援体制の充実、イ)離島診療所の診療環境及び住環境の改善、ウ)離島診療所職員に対する教育・キャリア支援の充実及び交流機会の拡充
(4) 大規模災害や感染症に備えた医療体制の整備	
① 災害医療	ア)災害拠点病院としての役割を担うための体制の確保、イ)災害対応に関する組織体制の整備、ウ)精和病院の建替及び医療機能の拡充等に向けた取組の推進
② 感染症医療	ア)感染症医療提供体制の拡充、イ)感染症対応に関する組織体制の整備
(5) 少子高齢化の進展に対応した医療提供体制の整備	ア)総合診療体制の充実、イ)高齢患者の増加に対応した県立病院の体制の確保、ウ)高齢化の進展に対応した地域の医療提供体制構築の推進
(6) 県立病院間及び県内外の医療機関との人事交流等の促進	ア)人事交流及び派遣研修等の推進、イ)県立病院間の人事異動の促進
(7) 北部医療圏の医療提供体制の整備	ア)公立沖縄北部医療センター設置までの間の北部医療圏の医療提供体制の確保、イ)公立沖縄北部医療センター設置に関する協力・支援、ウ)公立沖縄北部医療センター設置後の県立病院との連携推進

【分野2 県民・患者の視点に立った医療の提供】

目指すべき将来像	施策の基本方向
(1) 県立病院が提供する医療及びサービスに対する満足度の向上	ア)医療の質及びサービス向上に向けた取組体制の強化、イ)接遇向上に向けた取組の強化
(2) 患者やご家族に対する相談支援及び地域医療連携の強化	ア)患者の相談支援及び地域医療連携体制の整備、イ)外来機能の強化
(3) 外国人患者の受入体制の充実	ア)外国人患者受入体制の整備、イ)外国人患者受入に関する地域の連携体制の構築
(4) 県立病院の広報・情報発信の強化	ア)病院事業局の広報体制の強化、イ)病院事業局の広報戦略の策定及び実施

【分野3 人材の確保・育成及び生き生きと働ける職場づくりの推進】

目指すべき将来像	施策の基本方向
(1) 医療の質の向上及び適正な労働環境の確保等のための人員配置	ア)計画的・段階的な人員配置、イ)欠員の解消に向けた取組の推進、ウ)県立病院間の業務応援体制の強化
(2) 県立病院の研修医及び専攻医の増加及び定着	ア)本庁機関及び各病院の研修支援体制の強化、イ)研修プログラムの拡充、ウ)臨床研修医及び専攻医の研修環境等の充実等
(3) 体系的・総合的な人材の確保・育成及びキャリア形成支援	ア)人材育成・キャリア形成支援等を体系的・総合的に行う体制の強化、イ)人材確保・育成・キャリア形成支援等に関する基本方針の策定及び実施、ウ)人事評価を通じた人材育成、エ)特定行為を行う看護師の育成強化
(4) 働き方改革の推進	ア)勤務環境改善及び働き方改革への対応のための取組強化、イ)女性医療職に対する働き方支援の強化、ウ)他の医療機関との医療機能分業及び連携の推進、エ)計画的・段階的な人員配置、オ)欠員の解消に向けた取組の推進

【分野4 安定した経営及び適切な投資】

目指すべき将来像	施策の基本方向
(1) 県立病院ビジョン実現に向けた目標の共有及び職員の意識改革	ア)県立病院ビジョンの浸透に向けた取組の推進、イ)病院事業局職員間のコミュニケーション等の促進、ウ)職員一人ひとりの経営に対する意識の向上
(2) 県立病院の経営基盤の強化	ア)病院経営を担う人材の体系的な育成システムの構築、イ)事務部門の強化及び医療部門と事務部門の連携強化
(3) 経常黒字の達成及び医療の質の向上や業務効率化に必要な投資	ア)経営の効率化の取組推進及び情報発信、イ)精和病院の建替及び医療機能の拡充等に向けた取組の推進、ウ)中部病院の建替等に向けた取組の推進、エ)医療技術の進歩や医療分野の情報化への対応に必要な投資、オ)業務効率化及び生産性向上に向けた取組の推進、カ)適切な維持改修・改築更新等
(4) 電子カルテシステムの統一及び医療機器や業務手順等の標準化	ア)電子カルテシステムの統一化等に向けた取組の推進、イ)各県立病院に共通する業務・機器等・システムの標準化の推進

第6章 県立病院ビジョンの推進及び進捗管理

1 県立病院ビジョンの推進

(1)県立病院ビジョンの推進体制、(2)県立病院ビジョン実現に向けた施策の展開

2 県立病院ビジョンの進捗管理と見直し

▶毎年度、県立病院ビジョンの施策の基本方向等に関する取組状況を点検し、公表する。
▶ビジョンの期間の中間年を目途に中間評価を行い、必要に応じ、策定後の環境の変化等を踏まえた見直しを行う。